

○村上智行委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて三十五分です。

○枡和也委員 みやぎ県民の声の枡和也です。村上委員長の許可を得たので総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、令和八年度当初予算編成についてであります。

最重要課題として人口減少対策を掲げ、若者や女性に選ばれる地域づくりや子育て支援、そして人手不足解消に向けた施策を重点的に展開し、新設された宿泊税を活用した観光振興や二次交通対策、関係人口・交流人口の拡大、またデジタル技術による県民生活の利便性の向上にも注力した予算編成で、当初予算額は一兆九百五十九億円で平成二十四年度から十五年連続で一兆円を超える規模となっております。歳入の根幹でもある県税は前年度比九十億円増の三千四百四十六億円を計上し、個人県民税前年度比四十八億円増、法人県民税及び法人事業税七十六億円の増加となっており、主な要因は賃上げの進展、企業収益が堅調ということですが、いわゆるK字型経済と言われる株高などで恩恵を受ける富裕層とそうでない方々との経済格差、また物価高騰、人手不足などで、県内の中小企業の倒産などが増えていますが、予算編成に当たってそういった県内の状況についての執行部の認識と対策について、どう予算に反映されたのか伺います。○村井嘉浩知事 来年度当初予算案では、賃上げや堅調な企業業績を反映いたしました。○村井嘉浩知事 来年度当初予算案では、賃上げや堅調な企業業績を反映いたしました。○村井嘉浩知事 来年度当初予算案では、賃上げや堅調な企業業績を反映いたしました。さて、収入増を見込んでおりますが、これらの恩恵が県内の隅々にまで浸透しているとは言えず、地域や業種などによって、まだまだ温度差はあるものと認識しております。このような認識のもと、各分野における人材確保や中小企業の生産性向上等による人手不足対策をはじめ、県内産業の持続的な成長促進に力を注いでいくこととしておりまして、必要な事業費を来年度当初予算に計上いたしました。また、今年度十二月補正予算におきましては、物価高騰対策などの経済対策を幅広く、かなり大規模に盛り込んだところであり、その効果を早期に発現させるとともに、今後に必要なニーズの把握に努め、追加の対策を検討してまいりたいと考えております。

○枡和也委員 やはり県内を見ていると業種を問わず建設業そして水産加工業、運送業、ましてこの間は歯科医院も倒産しているような状況なので、ぜひアンテナを高くして、そういうことが起きれば即時補正予算などを組み、対応していただければというふう

に思います。

続いて、みやぎ財政運営戦略第四期の取組状況の財源確保対策について。

令和八年度は予算削減率の設定は行わない一方、必要性や優先度が高い事業への重点化などによる通常事業の徹底的な見直しを行うとあるが、来年度の具体的な財源確保対策は何か。取組の中で予算削減率設定の継続と予算の質向上とあるが、整合性はどうか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 来年度の当初予算におきましては生成AIの導入、外部委託の推進、こういったことによります時間外勤務の縮減や、事業の見直しなどの歳出削減に加えまして、特別会計などの資金活用や、ふるさと納税の拡充など、歳入面でも財源確保に努めたところでありまして、その効果額は歳入と歳出合わせて約五十億円となったところでございます。また来年度当初予算編成に当たりましては、このところの物価高騰など、インフレの傾向が鮮明になってきたことから、長年継続してきましたマイナスシーリングは行わず、ゼロシーリングとしたところでございます。財政運営戦略に掲げた取組との整合性につきましては、経済状況等の変化に合わせて、その時々において最適な効果を追求することとしておりまして、今回もそうした方針のもと柔軟に対応したところでございます。

○枅和也委員 今回の予算を見てみますと予算規模の大小もありますが、ここ数年の実績から見て、どう考えても過大な予算金額であったり、またその逆なパターンが見受けられますが、有効的・効果的な予算の執行を考えれば、もう少し精査しなければならぬと思うが、執行部の認識はどうか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 当初予算の編成に当たりましては、これまでも厳しい財政状況のもと、多種多様な財政需要に的確に対応できるよう、既存事業の徹底した見直しを行った上で、必要性や優先度が高いと認められる施策について、適切に計上するよう努めたところでございます。ただ結果といたしまして年度末までに使い切れない事業もあり、更なる精査が必要と反省させられるケースも見受けられますが、そうした反省を次の予算編成に生かせるよう、要求側、査定側の双方において改善に努めているところであり、今後も貴重な財源の有効活用を心がけてまいりたいと考えております。

○枅和也委員 よろしくお願いいたします。

続きまして、県立学校施設整備事業について伺います。

高等学校及び特別支援学校の施設並びに付帯設備を整備し、教育環境の向上を図ることを目的とし、今年度も各事業が実施の予定であります。県立高等学校、支援学校の校舎及び体育館のLED化の推進状況と進捗状況と今後の計画について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立学校のLED化につきましては、これまで改築改修等の機会を捉えながら順次整備を進めてきたところではありますが、校舎では約三割、体育館で約六割の整備率となっております。県教育委員会といたしましては、県立高校について、整備の加速化やコスト平準化が可能なリース方式を基本として、二〇三〇年までの整備完了を目指してまいりたいと考えております。なお、今年度は四校でリース方式によりLED照明の整備を行ったところです。また、県立特別支援学校につきましては、国の学校環境改善交付金を活用して整備を進めておりまして、今年度は四校の整備を行ったところです。今後も環境負荷の低減、電気料の削減、安全性の確保の観点から計画的かつ着実にLED化を推進してまいりたいと考えております。

○枘和也委員 何か思ったより進んでいなかったのかなというふうに思います。なぜこの質問をしたかというと先日河北新報の記事で、小中高生視力低下深刻、文科省調査で高校生七割超が一・〇未満の掲載がありました。また先日高校の学校薬剤師をされている方から照度検査のお話を聞く機会があり、大河原産業高校の体育館は、これまでの柴田農林高校の施設を利用しておりますが、かなりの部分で電球交換がなされないまま放置されているということでもあります。生徒からの聞き取りでは、晴れの日はいいが、雨や曇りの日はバドミンントンのシャトルや、卓球の球が見えづらい。また、川崎校においては教室の大部分が蛍光灯のため暗く、一部LEDに変わっているものの、学校環境衛生管理マニュアルにある、基準値の三百ルクスを下回るところがあり、二年以上経つのにまだ改善されていないと。また、教室の照度は柴田高校でも同じ理由で暗いということ。スマホの使用も原因だと思われていますが、こういった学校環境衛生が視力の低下にもつながっていると思います。このため早期の改善を望みますが、いかがでしょうか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県教育委員会では毎年度、各学校に対しまして学校環境衛生検査の実施を求めており、一部の教室等において照明の基準を十分に満たしていな

い状況が確認されております。先ほど申しましたとおり、県立学校におきましては二〇三〇年を目標にリース等によるLED化に向けた整備を進めていくこととしておりますが、それまでの間に生じた不具合につきましては、可能な限り部品交換や器具等の修繕などを行い環境改善に努めてまいりたいと考えております。なお大河原産業高校の体育館につきましては、今後改築を計画しておりますが、その整備の中で照明設備についても全面的な更新を行う予定としておりますが、今回の状況につきましては、二月十九日までに交換可能なものの修繕を終了しているところでございます。

○枘和也委員 ありがとうございます。先日大河原産業高校の第一回の卒業式に参加して体育館を見上げたら、ちよつと首が疲れたのですけども照明四十八個あって、そのうち十八個が切れていたという現状でございますので、ぜひとも早期に改善していただければというふうに思います。学校環境衛生基準にある採光及び照明の照度について、教室及びそれに準ずる場所の照度の下限値は三百ルクスとする。また、教室及び黒板の照度は五百ルクス以上であることが望ましいとありますが、県立学校の状況はどうか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 照度の基準に達していない教室がある学校は十九校となっております。県教育委員会といたしましては、国の基準を踏まえ、児童生徒の学習環境の確保と適切な環境衛生の維持を図りながら、今後とも計画的な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○枘和也委員 ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、医療的ケア児支援モデル事業について伺います。

医療的ケア児の宿泊を伴う学習については、これまで課題として取上げてきた中で八年度モデル事業として一歩踏み出していたことを評価し、感謝を申し上げます。本モデル事業は、医療的ケア児が保護者の付添いの有無で学びの機会を左右されないようにする、そうした趣旨でよろしいのでしょうか。また、対象となる児童生徒は県立特別支援学校全体で何人を想定しているのでしょうか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 本モデル事業は、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、通学支援や宿泊学習への付添支援の取組を実施することで、医療的ケア児の家族の負担を軽減し、保護者の付添いの有無にかかわらず教育機会の確保を図るものであり

ます。通学支援につきましては、対象人数を今年度の三人から二十人程度に大幅に拡充したところでございます。また、来年度から新たに実施する宿泊学習への付添支援につきましては二名を対象として実施する予定としております

○枅和也委員 執行部から伺いますと、付添いを希望する保護者もいるとの説明もあります。確かにそれぞれ事情様々で、そうした思い自体は否定いたしません、宿泊を伴う学習は修学旅行も含め、子供が集団の中で自立を学び、親離れ子離れを進める教育活動でもあります。医療的ケア児だけが保護者付添いが前提となると、結果として教育の機会が平等に保障されない状態が固定化されてしまいます。県教育長として、このモデル事業を進める以上、保護者付添いが当たり前という運用に戻らないよう、方針を明確にすべきだと考えますがどうでしょうか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 宿泊学習の実施に当たりましては、これまで医療的ケア児の安全確保を最優先に日中のケアとは異なる夜間のケアに対する安全性の確保等を勘案し、保護者への付添いをお願いしたところでございます。本モデル事業は、保護者の負担軽減のほか、宿泊学習による社会性や自立心の育成などの教育的効果等を踏まえ、保護者の付添いなしで医療的ケア児が宿泊学習に参加できるよう、必要な看護師の派遣を行うものであります。県教育委員会といたしましては、医療的ケア児及びその保護者のニーズや他県の取組などを参考に、本モデル事業を通じた効果検証を行いながら、保護者の付添いを前提としない支援体制の構築に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○枅和也委員 参考までに今回モデル事業として二名程度ということですが、対象になる児童生徒はどれくらいいるのでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 医療的ケア児は、昨年五月一日現在ですけれども百三十六人在籍しております。このうち、宿泊学習を予定している小学部四年生から高等部二年生までの医療的ケア児は、約六十人となっております。今回はそのうち二名を対象に、まずはモデル事業として実施したいと考えてございます。

○枅和也委員 予算もいろいろあるのでしょうかけれども、ぜひとも拡大していただければなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次、スマートエネルギー住宅普及促進事業について伺います。

二〇五〇年の温室効果ガス排出実質ゼロ、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の一つで、環境負荷が少なく、災害時に電気や熱を確保できる住まい、スマートエネルギー住宅の普及を促進するため、みやぎゼロエネルギー住宅の新築や既存住宅の省エネルギー改修工事などに対する支援を行うものですが、前年度当初予算と比較しますと約五千万円の減額となっているようです。補助メニュー及び補助金額の見直しがあったのか、あれば、その理由は何か伺います。

○末永仁一環境生活部長 スマートエネルギー住宅普及促進事業につきましては、来年度当初予算に三億八千三百万円を計上しております。これは、今年度の当初予算額に比べて五千万円確かに低いですが、今年度分は補助実績を踏まえまして、二月補正予算において減額計上したところでありまして、この最終補正後の予算額と比べますと、来年度当初予算は四千万円程度上回る額となっております。本事業につきましては、限られた財源の中で、国の支援制度や社会情勢を踏まえまして、補助金による政策誘導を指した最適な配分を実現できるように、補助単価と補助件数の見込みを立てまして、毎年度制度設計しているところであり、来年度事業においては近年の交付実績を踏まえまして、単価、件数、メニューについて一部見直しを行いました。具体的には、国のネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの水準を上回る住宅に補助しております。みやぎゼロエネルギー住宅、そして既存住宅の断熱改修に補助します省エネ改修、この二つについては件数が伸びていることから、補助枠を増やしますとともに、みやぎゼロエネルギー住宅の水準を更に上回る次世代みやぎゼロエネルギー住宅のメニューにつきましては、利用が低調だったことから終了したところでございます。

○枘和也委員 いろいろ実績によって減額したということですが、御存じのとおり物価高騰で資材費、施工単価が上昇している現状は、執行部も認識していると思えます。補助金の額を、令和七年度は令和六年度より下げたが、令和八年度は物価高騰もあるので補助額を上げて積極活用を促す検討はされなかったのか。また、EV・PHVに対する補助がなくなりましたが、新車ばかりでなくカーボンニュートラル推進を考え、EVなどの普及を増やすためにも中古車も対象にする検討はされなかったのか伺います。

○末永仁一環境生活部長 このスマートエネルギー住宅普及促進事業は、環境税を活用した事業の中でも、県民の皆様に対しまして直接支援することができると重要な施策であ

りますので、補助金総枠の確保は優先順位が高いものと考えております。また来年度予算については、今年度の補助実績に基づく二月補正後の最終予算を上回る金額を計上したところでございます。EV・PHVへの補助については、県ではこれまで太陽光発電の有効活用に加えまして、電気自動車の電池を家庭で活用できる充放電設備とセットで、かつ新車の場合に十万円を補助してまいりました。国が今年一月に補助金の単価を最大で四十万円引上げまして、車両購入に対する国の支援が最大で百三十万円と評価されましたことから、県として、国と重複して支援を行う必要性は薄れたものと考え、廃止することとしたものでございます。また、中古EVに対する補助について検討したところ、新車購入時の補助に加えまして、転売の都度補助金が重ねて交付されることとなり、課題があることから、国においても支援の対象とはされておらず、県としましても現時点では補助対象とすることは見送ったところでございます。

○枘和也委員 中古のEVですが、そんなにそんなに何回も転売というわけにはいかないと思いますので、ぜひその辺も何とか検討していただけないかなというふうに思っております。あと蓄電池について、令和六年度が六万円、令和七年度が四万円に下げたところ、申請件数が二百七十件ぐらい減っているのですけども、みんな物価高なので、そうした利用を促進させるためにやはり補助額を上げることが検討しなければならないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○末永仁一環境生活部長 補助額につきましては、国の支援メニューや社会情勢を踏まえて、そして補助金の総額の中で効果的な活用を図るということで、全体のバランスの中で総合的に調整しているという状況があります。毎年度見直しを図ってまいりますので、また新年度の状況を踏まえまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○枘和也委員 あとEV購入時に、やっぱり一番の課題になるのは充電設備の設置だと聞いております。災害時なども蓄電池の役割を果たすので、太陽光発電やV2Hの設置を必須要件とするのではなく、EV中古車普及も含め後押しになるように、充電設備単独での補助を検討すべきと思うがどうか伺います。

○末永仁一環境生活部長 県では東日本大震災を経験しまして、自立分散型電源の確保が重要であると考えており、これまでも車への充電だけでなく、車から住宅への給電も可能なV2Hヴィークル・ツー・ホームや、再エネ、蓄エネ、省エネ性能を備えました

みやぎゼロエネルギー住宅に対する補助を通じまして、自立分散型電源と再生可能エネルギーの自家消費の拡大を図ってきたところでございます。御提案のありました住宅への充電設備の設置が進めば、EVも普及しやすくなるということはありますが、充電設備単体については約十萬から十五萬円程度とコストが一定程度抑えられておりまして、購入導入のハードルは高くないと考えております。また、住宅への給電機能がなければ災害時の電源としては活用の範囲が限定されると考えておりまして、支援の効果が薄いと考えたものでございます。スマートエネルギー住宅普及促進事業全体については、財源や効果を考慮の上、適切に政策誘導につながるよう、毎年度検討を行っているところであります。充電設備単体への支援については、国の制度動向等も踏まえながら継続的な検討課題としつつ、現時点では太陽光発電の有効活用に加えまして、電気自動車の電気を家庭で活用できる充電と給電双方が可能な設備であるV2Hへの補助を続けてまいりたいと考えております。

○枘和也委員 ぜひV2Hも、条件付きでもいいので検討していただければというふうに思います。

次に医療型短期入所事業所開設促進事業について伺います。

家族のレスパイトのために医療型短期入所事業所の新規開拓を促進するため、対象事業所への制度周知や、技術的助言を行うという事業であります。現在、実際に医療短期型入所が利用可能な施設は、依然として仙台市内に集中しているようです。仙台市以外の地域において、本事業により新たに対象と考えている事業所はどの程度あるのか。また、県として地域偏在をどのように分析しているのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 医療的ケア児者の家族のレスパイトのために、今年度からコンサルティング会社に委託しまして、医療型短期入所事業所の開設促進に取り組んでおります。昨年十月事業説明会を開催いたしました。対象の病院、有床診療所、老人保健施設に広く周知した結果、十一の事業所の参加がございました。仙台市周辺の事業所が多かったですが、仙南や県北からの参加もありまして、現在個別に開設支援に取り組んでいるところでございます。医療的ケア児者の約七五％が仙台市とその周辺に住んでおりまして、医療的ケア児の約九〇％を東北大学病院と県立こども病院が診療していることから、利用者が仙台市に集中していると思われる一方で、当事者、家族の方々

は全ての圏域に居住していることから、未整備の圏域があることや事業所によって対象者が限られていることは大きな課題であるというふうに認識してございます。

○枘和也委員 先日の一般質問でも大池委員が在宅レスパイトで居住地によりサービスを受けられないようでは困るというふうな話もされておりましたので、やはりどこでもサービスを受けられるように、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。

続きまして、働く障害者のための官民応援共生社会推進事業について伺います。

障害者の経済的自立と社会参加による共生社会を推進するため、令和四年六月に、二十一の企業団体に結成された、宮城の福祉的就労施設で働く障害者官民応援団は、登録していただいている企業・団体が増え、令和八年一月現在で、三十九企業・団体が登録しているようであります。事業が始まり三年六か月が経過しましたが、これまでの成果と反省点や課題は何か。また、昨年同様の当初予算額八百二十万円になっておりますが、課題解決や工賃向上に資する十分な予算取りとなっているのか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では、福祉的就労施設等で生産活動に従事する障害のある方の工賃向上を目指し、県内の企業・団体等の賛同のもと、みやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団を結成いたしました。来年度は働く障害者のための官民応援共生社会推進事業におきまして、事務局経費として八百二十万円を予算計上しております。

応援団の活動として、加盟する企業・団体等から福祉的就労施設への請負業務の発注や、商品販売の機会提供に取り組んでおりまして、企業・団体の発注実績は令和五年度が約九百万円でしたが、令和六年度は約三千七百万円と順調に伸ばしてきております。一方、障害のある方の工賃向上のためには、年間を通じて安定的な業務をより多く確保することが課題と考えてございまして、継続的な発注を受けられる、清掃作業、あるいは除草作業等の請負業務の発注拡大に現在取り組んでおります。本事業の予算額は、今年度から増額いたしましたして、事業委託先である特定非営利活動法人みやぎセルプ協働受注センターに企業コーディネーターを派遣するなど、受注と販売機会の拡大に努めたところでございます。令和四年度以降、順次この予算を増額してきておりまして、来年度予算も今年度と同額というふうになりますけれども、今後も障害のある方の工賃向上に向けて、加盟企業団体等と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○枘和也委員 令和六年実績で三千七百万円ということであります。当初から企業が十

八団体増えたということで、ここが増えればもつと上がっていくのかなと思います。やはり、村井知事のトップセールス、企業にお声掛けするべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 努力してまいりたいと思います。

○枅和也委員 簡潔な答弁で分かりやすくありがとうございます。関連で工賃向上に向けた支援の一つとして、障害者優先調達推進法などに基づき、県全庁的に優先調達を展開推進していると思いますが、令和六年度、また、七年度途中の優先調達の実績と、それを踏まえた令和八年度の目標はどうか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県では障害者優先調達推進法第九条の規定に基づきまして、福祉的就労施設で働く障害のある方の自立と社会参加を促進するとともに、障害者就労施設等の受注機会の増大を図るため、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針を定めまして、調達の推進に取り組んでおります。県庁での調達実績でございますが、令和五年度は調達件数九百六十五件、調達額約五千四百四十万円で全国十七位、昨年度令和六年度は、調達件数が九百三十四件、調達額約五千七百六十万円で全国十五位と、調達額は約一四％増加し、全国順位も上がってまいりました。今年度の調達実績の取りまとめは決算後ということとまだ取りまとめできておりませんが、今年度も前の年度の調達実績を一割、一〇％上回る額を調達目標に取り組んでいるところでございます。来年度の調達目標をまだ決定してございませんけれども、少なくとも今年度と同様の、前年度の調達実績を一〇％上回る額ということを目標に掲げて、県庁全体で優先調達に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○枅和也委員 そうすると大体令和八年度は六千三百万円ぐらいになるということでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 令和六年度が五千八百万円くらいなので、今年度の実績が六千三百万円くらい、そして令和八年度は更に一割増ということで七千万円弱ぐらいあるかなと思います。そう行くことを目標に掲げていきたいと思えます。

○枅和也委員 仙台市の実績を見ますと、大体一億円弱、九千九百万円ぐらいいっているようなので、そこに追いつくように、ぜひとも、全庁的に展開していただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、仮設調剤室導入支援事業について伺います。

一般社団法人宮城県薬剤師会が平成二十四年度に導入した災害対応医薬品供給車両、モバイルファーマシーの代替設備として仮設調剤室の導入補助を行うことにより、県内の災害対応体制整備を行うことで、三百十五万七千円計上されています。車両老朽化により更新時の対応が必要な時期を迎えているため、より安価でかつ、遜色なく機能を代替できる仮設調剤室ということは理解できますが、モバイルファーマシーの当初の整備の背景には、県薬剤師会が東日本大震災の教訓を踏まえ、ライフライン喪失下における被災地での調剤設備として全国に先駆けて整備したものであります。導入費用が千六百万円かかるということですが、我が県は東日本大震災でも被害が大きく、様々な経験をし、また、このたび仙台市とともに防災庁の地方拠点を仙台市に誘致しようとしているならば、県になるのか、仙台市と共同になるのか分かりませんが、一步踏み込んで独自にモバイルファーマシーを整備し、県薬剤師会に無償貸与をすることを検討すべきではないかと思えますがいかがでしょうか伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 モバイルファーマシーは、大規模災害時等におきましてライフライン喪失下の被災地でも円滑に調剤ができるように、一般社団法人宮城県薬剤師会が全国に先駆けて整備したものです。これまで令和元年台風十九号で、機能不全に陥った丸森町内の病院薬局にかわり調剤活動したほか、令和六年の能登半島地震の際にも、全国への派遣要請に応じて対応したところでございます。昨年度末時点で全国で二十二台のモバイルファーマシーの導入が進んでいる一方で、その整備や維持管理に要する費用が全国的な課題となっているというふうに承知してございます。このような背景のもと県薬剤師会と協議しまして、新たな試みとして災害発生時の調剤機能の確保を果たしながら、モバイルファーマシーと機能的には遜色なく、より安価で耐久性等を備えた可搬式の仮設調剤室を全額補助により整備しようというのが今回の御提案でございます。今後整備する仮設調剤室の運用状況や県薬剤師会の意向等も踏まえながら、災害薬事に対する全国の動向を注視し、今後の対応等についてはいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

○枘和也委員 原子力防災訓練などでいろいろ見せていただいて、本当に良い車両のかなというふうに思っております。そこでも担当者の方々とお話をさせていただいて、

もちろん車検とか維持費用にお金がかかるということは聞かされておりました。だからこそ、やはり県、仙台市が協力して一台整備して、何とか対応していただければなというふうに思いますので、どうぞ御検討いただければと思います。

続きまして農林水産業担い手対策事業についてであります。

農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就農者などの確保・就労・定着の促進、キャリアアップなどの各ステージにおいて支援する事業ということで、十一のメニューが用意されておりますが、新規就農者確保推進費について、就農前の研修期間最長二年の就農準備資金及び、就農直後の不安定な時期最長三年を支えるための経営開始資金が交付されます。令和八年度からは物価高騰などを踏まえ、これまでの年百五十万円から年百六十五万円と増額されたことは評価いたしますが、これまでの直近三か年の新規就農者実績及び、離農状況と今年度の見込みを伺います。また、経営発展のため新規就農者や担い手が農業用機械や施設を導入する際、国と県が連携をして補助を行い、事業費の上限は千万円と聞いておりますが、中古機械であっても対象になるのか伺います。

○石川佳洋農政部長 新規就農者の今年度の実績につきましては現在市町村を通じ調査中となりますので、令和四年度から六年度、こちら三か年の数字を申し上げますと、それぞれ百九十人、百三十一人、百五十四人となっておりますが、コロナ禍や昨今の農業資材高騰、こういった影響から、年次による変動が生じているものと考えてございます。また離農の状況につきましては、県が調査しております新規就農者のうち、五年後に離農した割合、こちらは三割程度となっておりますが、こちらにつきましては御本人の健康上の問題や、育児、介護などの家庭環境の変化等、こういったことが主な理由として挙げられているところでございます。また、経営発展支援事業を活用し、新規就農者が導入します中古の農業機械につきましては、耐用年数が二年以上残っているものであれば、補助の対象となっておりますのでございます。

○枘和也委員 子育てしながら、新規就農に移行するということは、やっぱり経費がかかって、今百六十五万円に上がったのですが、もっと検討していただいて、今後上げるというような検討を今後、されるかどうかお伺いいたします。

○石川佳洋農政部長 そういった形で非常に有効な施策だということであれば、今後の

状況等も踏まえて、ぜひ見直しも含めて検討の余地があるのかなというふうには考えて
ございます。以上でございます。